

## 「富山県事業承継支援方針」の改訂について

### 1 方針の概要

#### (1) 改訂の趣旨

経営者の高齢化が進む中、後継者不在により中小企業の倒産や廃業が増加し、貴重な経営資源や雇用・技術の損失、それに伴う経済の活力低下が懸念されている。

本県においても、中小企業の経営者の平均年齢は上昇を続けており、県内の60歳以上の経営者の4割は後継者が未定となっている。また、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響を受け、企業をとりまく経営環境は厳しさを増し、事業継続にも大きな影響を及ぼしている。

このため、国のガイドラインや本県の現状を踏まえ、方針を改訂するもの。

#### (2) 改訂のポイント

- 直近の県実施のアンケート調査（令和3年）の結果を反映
- 5つの基本的施策（①事業承継の機運醸成、②相談窓口の充実、③マッチング支援推進、④事業承継の実行支援、⑤支援機関の連携強化）を基に記載
- 次の項目について、新たに記載
  - ・ 事業承継集中支援期間の設定
  - ・ 移住や創業関連の施策との連携
  - ・ 県補助金等による支援充実
  - ・ 県制度融資（創業・事業承継支援資金）等の活用促進
  - ・ 事業承継税制の活用促進
  - ・ 経営者保証に依存しない融資慣行の促進

#### (3) 方針の構成及び内容

別紙のとおり

### 2 改訂までの経過

令和5年11月21日 富山県事業承継ネットワーク連絡会議  
(骨子及び素案協議)

令和6年2月22日 富山県事業承継ネットワーク構成機関へ書面協議  
(骨子及び案)

令和6年3月1日 富山県事業承継支援方針 改訂